

公益財団法人
全国里親会

里親だより

第101号

掲載内容

特集 レスパイト・ケアを使っていますか? * p.2 ~
日本の社会的養護の現実を、子どもの立場からまとめた
「ヒューマンライツウォッチ」 土井香苗さん * p.6 ~
私の養育体験 パング希江さん * p.8 ~
社会的養護で育った子ども 中山健太さん * p.10 ~

里親サロンの活動調査から * p.12 ~
情報短信 * p.14 ~
読者プレゼント * p.15
おすすめの本「家族を紡いで」
「西の魔女が死んだ」 * p.16

トピックス (平成26年6月~7月)

■里親支援総合マニュアル作成研修の開催

全国里親会の主催で、7月26日(土)・27日(日)・28日(月)の2泊3日の日程で、千葉県セミナーハウス「クロス・ウェブ幕張」において、



「<里親支援総合マニュアル>作成に関する研修会」が行われました。里親と里親支援専門相談員がペアとなって、15組30人が参加しました。

里親支援専門相談員は児童養護施設や乳児院などに配置されていますが、具体的な里親支援活動には多くの課題を残しています。里親会と里親支援専門相談員が協働することによって、里親の支援を促進する目的で開催されました。

従来の座学による研修だけではなく、参加者それぞれが支援マニュアルを作成するため、来年度に向けてまずはグループ討議で論点の整理を行いました。

■運営委員会を開催

6月26日(木)と7月24日(木)、全国里親会事務所で運営委員会が開催されました。今年度の取り組みについて話し合われました。概要は以下の通りです。

①女性リーダー養成セミナーについて

昨年のIFCO世界大会でも、里親会の新たなリーダー養成が必要で、なかでも女性のリーダーの活動は里親制度の充実促進に不可欠であるという意見が

あり、各里親会においても女性会長や役員が増えています。また、「明日、ママがいない」のテレビ放映を機に関東ブロックでは、「里母の会」が発足し、西日本においても、「里母の会」を立ち上げています。

11月8日(土)には、「関ブロ里母の会」が中心となって、大宮ソニックシティ(さいたま市大宮駅前)で「第1回 これからの里親会における女性(里母)を考えるセミナー」を開催します。

また、「西日本里母の会」では、8月21日(木)、ANAクラウンプラザホテル(山口県)で、「第1回 いま子育てを共に考える里母の集い」を開催します。

②全国里親大会で開催する会長会議について

第59回となる今回の岡山市大会は、10月18日(土)~19日(日)に開催されますが、これにあわせて18日(土)午前8時から会長会議を開催します。会場は「下電ホテル(倉敷市大浜海岸)」。地域の里親会の動向や問題となっていることなど情報交換と親睦などが開催の目的です。

③「日本フォスターケア研究会」について

昨年のIFCO世界大会で、「里親学会を作り、里親制度の総合的な研究を行っていききたい」との提案があり、日本フォスターケア研究会(通称JaFCA・ジャフカ)を立ち上げることになりました。まず、呼掛け人を募り、そのメンバーが中心となって会員の募集活動を行っていきます。8月28日に発起人会を開催します。

また、第1回研究大会は、平成27年2月14日(土)・15日(日)に日本女子大学(東京・目白)で開催する予定です。

レスパイト・ケアを使っていますか？

平成14(2002)年、専門里親制度や親族里親制度の創設とともに「里親の一時的な休息のための援助(レスパイト・ケア)」が導入されました。レスパイトとは「小休止」という意味です。厚生労働省が定めた実施要綱は、同年9月5日に各都道府県知事と各指定都市市長宛てに通知され、10月1日から適用になりました。

適用からわずか1ヵ月後の11月3日、栃木県宇都宮市で、養育に行き詰まった里母が3歳の女の子を叩いて死亡させるという痛ましい事件が起きました。この里母がレスパイト・ケアを利用できていれば、事件は防げたかもしれません。レスパイト・ケアは里親養育を支える仕組みのひとつです。制度導入から12年。レスパイト・ケアが有効に活用されているのか、調べてみました。(村田和木/ライター)

はじめに——アンケートの概要

調査は里親会へのアンケートで行いました。アンケートは6月下旬に47の都道府県と19の政令指定都市の里親会に送り、7月20日までにすべての里親会(計66)から回答をいただきました。

回答者の立場は、会長、事務局のほか、顧問、書記、会計、相談員、里親支援専門相談員、囑託などさまざまです。会長にレスパイト・ケアを利用した経験がないため、児童相談所が代わりに答えた自治体もありました。レスパイト・ケアの利用状況に関する情報は、回答者によってかなり異なっていることが推測されます。

また、レスパイト・ケアを実施しているのは各児童

相談所ですので、同じ県内でも児童相談所によって運用が異なっているかもしれません。今回の結果を絶対的なものにとらえず、ひとつの傾向としてお読みください。よろしくお願いいたします。

なお、一自治体において複数の人から回答をいただいた場合はひとつに集約しました。

[注] レスパイト・ケアは「都道府県知事・指定都市市長による再措置」という形をとるため、ケアを受けたい里親は児童相談所に申請する必要があります(児童相談所から業務を委託された里親支援機関が、レスパイト・ケアの受付と調整を行うこともできます)。再措置の委託先は、児童相談所によってあらかじめ決められた里親、乳児院、児童養護施設等になり、委託費の支払いが発生します。児童相談所を介さず、里親が個人的に親族等に子どもを預ける場合は、レスパイト・ケアとは言いません。

アンケートの結果報告

1 レスパイト・ケアに取り組んでいるか？

レスパイト・ケアに取り組んでいる自治体は66のうち61(92.4%)。「取り組んでいない」と答えた里親会(自治体)は、岩手県、新潟県、福井県、高知県、岡山市でした。

京都市では、平成21年度に里親会が市の児童家庭課に要望したことにより予算がつき、平成22年度からレスパイト・ケアが始まったそうです。

なお、群馬県、岐阜県、広島県、佐賀県、熊本県、さいたま市、大阪市からは「ほとんど利用がない」「利用者はわずか年1名程度」「利用する方は年間で数件」などといった報告がありました。

2 どんなときに利用するか？(複数回答)

- a 里親の休息のため…………… 50 (82.0%)
- b 冠婚葬祭…………… 47 (77.0%)
- c 子どもとの関係改善のため…………… 26 (42.6%)
- d 老親の介護…………… 13 (21.3%)

- e 研修に参加するため…………… 26 (42.6%)
- f その他…………… 13 (21.3%)

[注] %の数字を出すときの母数は、61(制度のある自治体の数)としました(以下、同じ)。

「その他」には「農業の繁忙期」「里親の勤務のため」といった仕事上の理由、「里親自身や家族の疾病、ケガの手術など」「里母の出産時」「里親の健康診断」などの健康関係のほか、「旅行(障害のある子どもを連れていけない)」「リフレッシュ」が挙がりました。

ユニークな例としては「里子のお泊まり体験(宿泊を伴う学校行事に参加するための練習)」「山梨県」や「里親だけでは補いきれない学習面の指導を、学年末の休暇を利用して、能力のある里親に集中的に依頼している」(滋賀県)がありました。

なお、利用の理由に「子どもとの関係改善のため」がありますが、山梨県では「<思春期を迎えた里子の生活リズムを直すために>という理由から施設でのレスパイトを望む里親さんもいますが、懲罰の意味を含

む施設でのレスパイトは避けるように伝えています」
とのことです。

3 子どもの預け先（複数回答）

- a 里親仲間…………… 46 (75.4%)
- b ファミリーホーム…………… 18 (29.5%)
- c 児童養護施設…………… 37 (60.7%)
- d 乳児院…………… 23 (37.7%)
- e 児童相談所の一時保護所…………… 24 (39.3%)
- f その他…………… 1 (1.6%)

預け先を「里親仲間」「ファミリーホーム」のみとしているのは、山形県、福島県、茨城県、富山県、静岡県、奈良県、鹿児島県、沖縄県、仙台市の9自治体（14.8%）です。「里親仲間」「ファミリーホーム」に加えて「一時保護所」を利用しているのは、群馬県、千葉県、横浜市、相模原市、横須賀市の5自治体でした。

逆に、「里親仲間」と「ファミリーホーム」を預け先にしていない自治体は、青森県、秋田県、石川県、和歌山県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、佐賀県、熊本県、千葉市、京都市、神戸市の13（21.3%）で、このうち「一時保護所」しか預け先がない自治体は、秋田県、石川県、島根県、岡山県の4（6.6%）でした。なお、「一時保護所」をレスパイト・ケアの対象にしていない自治体は34（55.7%）ありました。

「その他」の1は、知的障害児入所施設です。ダウン症候群や重い自閉症のお子さんが里親委託されるケースは増えていきますので、障害児施設との連携は今後ますます重要になってくるでしょう。

4 制度改正を知っているか？

制度の導入当時、レスパイト・ケアの利用日数は「年7日以内」でした。しかし、平成24（2012）年3月29日にレスパイト・ケア実施要綱の一部が改正され、「都道府県が必要とする日数とする」に変わりました。同じ日に一部改正された「里親委託ガイドライン」では「レスパイト・ケアは個々のケースに応じて、必要と認められる日数の利用ができる」となっています。

この改正について聞いたところ、知らなかった里親会は、レスパイト・ケアを導入している61自治体のうち13（21.3%）ありました。

5 年7日以上の利用ができていますか？

年7日以上を活用ができています自治体は、30あります。滋賀県では今年度より、一里親につき年間10日間

の利用が可能になったそうです。

できていない自治体は22ですが、そのうち愛知県では「原則は7日以内だが、必要に応じてご相談いただき、内容によっては7日を超えても検討し、利用していただいている」そうです。

「どちらともいえない」は2、不明2、無回答3、「実績がない」が2でした。

6 制度の使いやすさ

「使いやすい」と答えた里親会は38（62.3%）、「使いにくい」が20（32.8%）、「ケースが少なく何とも言えない」が2、無回答が1でした。香川県では「レスパイト・ケアで対応できない時は一時保護（一時保護委託）で対応している」そうです。

7 使いやすい理由（複数回答）

- a 手続きが比較的簡単…………… 24 (63.1%)
- b 児童相談所がすぐに
対応してくれる…………… 38 (100%)
- c 緊急の場合でも利用できる…………… 17 (44.7%)
- d 知り合いの里親、もしくはファミリー
ホームに預けることができる…………… 22 (57.9%)
- e その他…………… 3 (7.9%)

【注】%の数字を出すときの母数は、38（「使いやすい」と答えた自治体の数）としました。

dにおいて、「預け先の里親（及びファミリーホーム）の指定ができる」と答えたのは、茨城県と神奈川県です。神奈川県では、里親同士で全部決めてから児童相談所に連絡してもいいそうです。

川崎市からは「中央児童相談所に里親専任職員があり、市内全域の里親を把握しているため、レスパイト利用時に探してもらいやすい。また、緊急時の対応も柔軟に対応してもらえ、助かっている」、静岡市からは「里親家庭支援センター（里親支援機関）が預け先をすぐに見つけてくれる」という情報が寄せられました。

京都市では平成24年度から「里親サポートセンター青い鳥」（社会福祉法人積慶園）が活動を始め、レスパイト・ケアの調整も行うようになりました。それにより利用件数が増えているそうです。

8 使いにくい理由（複数回答）

- a 手続きが複雑…………… 6 (30%)
- b 前もって申し込まなければならず、
緊急の際に対応できない…………… 14 (70%)
- c 子どもの預け先が施設、もしくは

一時保護所しかない…………… 3 (15%)

d その他…………… 6 (30%)

[注] %の数字を出すときの母数は、20 (「使いにくい」と答えた自治体の数) としました。

cを選んだ3自治体は、石川県、広島市、福岡市です。福岡市は、問3の子どもの預け先に「里親仲間」も選んでいます。きょうだいを預けたい場合、現在は施設しか選択肢がないそうです。

「その他」の理由では、「周知不十分」(秋田県)、「子どもによっては困難な場合がある」(岡山県)、「施設に預ける場合、きょうだい児で性別が違うときは預け先の施設で一緒に過ごせない。お願いしたいファミリーホームは定員一杯で、預けることができない」(福岡市)などでした。なお、「周知不足」「広報不足」については、群馬県、岐阜県、和歌山県、愛媛県、鹿児島県も課題として挙げています。

9 制度を使いやすくするために

自由記述欄に書いていただいた意見を分けると、「課題」「提案」「里親会の工夫」になります。

課題

- 里親がレスパイト・ケアを利用することへのマイナス・イメージがある。里親自身ももっと制度を利用しようとする意識改革が必要。
- レスパイト・ケアの周知が不十分。里親認定前研修において、きちんと説明してほしい。
- 前もって申し込まなければならず、緊急の際に対応できない。
- 急に利用したいとき、書類の手続きに手間取ることがある。緊急時にも、手続きが簡単で安心して頼める制度にしてほしい。
- 年間に何度も利用する里親がある一方で、まったく利用しない里親もある。利用者の偏りがある。
- 子どもの気持ちを考えたときに、短期とはいえ、施設や面識の少ない里親に預けることに消極的な事情もある。日頃から子どもを交えた里親同士の交流や子どもと施設の交流のあり方について考えておかな

ければならないと感じる。

- 里親・里子の状況に応じて、安心して低料金で緊急の場合もお願いできるところが欲しい。地域のファミリー・サポート・センターなどを低料金で利用できたらと思う。
- 他県から委託されている里子の場合、手続きが複雑。

提案

- 「里親の休息のため」という理由では申請しにくいので、「里親・里子お互いのリフレッシュのため」などの理由で利用できたらいい。
- あらかじめ近所の預け先(里親またはボランティア)を登録しておき、緊急時などに事後通告でも利用できたら活用が広がると思う。
- できるだけ近くで預かっていただける里親をつくっていく工夫が必要。
- ファミリーホームへのレスパイト・ケアを考えているが、定員一杯のファミリーホームではホーム側に預かる意思があっても預けられないのが実情。ファミリーホームの定員(受け入れ人数)にプラスして、レスパイト・ケアの受け入れもできるように柔軟な対応が望まれる。
- アメリカ(?)にあるような“レスパイト・ハウス”のようなものができるといい。
- 里親OBなどを活用する「レスパイト・ケア専門の里親」があればよい。
- 縁組後の里親(養親)のレスパイト・ケアが必要。

里親会の工夫

- 里親会として、里親同士が普段から交流していただく機会をつくり、安心して預けられる里親を増やしていきたい。まずは、ミニサロンの開催を増やしていく予定。(滋賀県)
- 里親自身、レスパイト・ケアを受けることに罪悪感があるようなので、お泊まり会など、もっと気軽に預け合える仕組みをつくりたい。児童養護施設は子どもが嫌がるので使わず、里親同士で預け合っているが、預け先を自分で探さなければならない。現在、里親会でレスパイト・ケア事業ができないかを議論中。(横浜市)

山梨県の取り組みを紹介します

99号で、山梨県では委託する子どもに関する情報をすべてファイルにし、里親に渡していることをお知らせしました。レスパイト・ケアに関して、山梨県では丁寧な対応を行っています。中央児童相談所の里親委託等

推進員の方が書いてくださった内容を紹介します。

<山梨県では、里親委託開始日に、里親さんにお渡しするファイルをもとに児童の状況、里親制度(措置費、レスパイト・ケア、状況報告、受診券等)について再度丁寧に説明します。

その際、レスパイト・ケアの利用と場所については、

里親会に加入し、里親会活動に積極的に参加し、里親友だち、里子友だちをたくさん作るようおすすめしています。里親家庭の中にたくさんの友人ができれば、里親子ともども心理的な負担が軽減できます。

とはいえ、新米里親さんは自分から溶け込むことが難しいので、里親新規登録の際などにベテラン里親さんに引き合わせたり、ベテラン里親さんから声かけをしていただくなど、里親会に出てきていただけるように工夫をしています。

また、里親会主催の里親子行事の中で仲良くしている里子同士を見つけると、里親同士もつなぎ、レスパイト・ケアの利用先として、双方に内諾を得ておきます。

レスパイト・ケアを受けたい里親（申請者）は「自分をお願いしたい里親さんに内諾を得てから」、児童相談所に連絡をし、事務手続きを行っています。申請者はレスパイト・ケア実施予定日までに再委託先に里子とともに訪問していただき、関係性を持たせた上で実施するようにしています。>

こうした姿勢や工夫によって、山梨県では気軽にレスパイト・ケアを利用できています。利用日数は、平成24年度108日、平成25年度81日、今年度は4月から8月初旬までで53日だそうです。

里親ヘルパーの活用——大分県と愛知県

アンケートの中には「里親ヘルパー（里親養育援助者）」に関する意見もありました。「子育てにおいて、一時預かりや緊急の預かりなど必要不可欠だと思います。他県には里親宅に来てもらう里親ヘルパー制度があると聞いています」（長崎県）、「大分県で行われている“ヘルパー制度”のように、短時間、単日で使いやすい方法があればいいのと思います」（福岡市）

里親家庭にヘルパーを派遣する「里親養育援助事業」は平成16年に創設され、大分県では平成18年度から予算化されました。事業の概要は「里親からの要請により、里親家庭に派遣された養育援助者が家事や養育の補助などを行うものである。実施機関は児童相談所。養育援助の対象となる里親は、子どもの委託から概ね1年以内で、養育に負担があると認められる場合や子どもを同伴できない外出等により、里親の留守中の養育が必要だと認められる場合、その他、児童相談所長が必要と認める場合である」となっています。

大分県の昨年度の里親ヘルパーの利用日数は16日、レスパイト・ケアの利用日数は145日だそうです。

愛知県の各児童相談所にも「里親ヘルパー」という名称で登録された里親養育援助者がいます。

愛知県の「里親制度Q&A」には、「たくさんのお子様をお願いしている場合や、里親さんご自身の体調不良時など、どうしても必要なときには、子育てや家事の助っ人をお願いすることができます。里親ヘルパーも募集中です」とありました。愛知県では、日帰りのときは里親ヘルパーを派遣し、宿泊のときはレスパイト・ケアを利用しているそうです。なお、里親ヘルパーを利用する場合は、保険が適用になります。

昨年度の里親ヘルパーの利用日数は70日。レスパイト・ケアに比べて、「里親ヘルパー」は気軽に申し込みますし、近所の人や他の里親に「里親ヘルパー」として児童相談所に登録してもらうことも可能です。

問題は、里親養育援助事業を実施している自治体（児童相談所）が少ないことです。各里親会で、児童福祉主管課に要望してはいかがでしょうか？

制度は使うことで良くなる

今回、レスパイト・ケアの利用状況は自治体によってかなり異なることがわかりました。

また、アンケートとは別に個人の意見を募集したところ、痛ましい体験談が届きました。幼児を預かった新米里親が慣れない生活に疲れ果て、心療内科にかかった後にレスパイト・ケアを申し込んだら、措置解除になってしまったそうです。その一方で「里親のためにある制度は有効活用したいし、児童相談所からも「レスパイト・ケアを使って少し休んだら？」と勧められる」という意見もありました。

せっかくできた制度も、使わなければ“絵にかいた餅”になってしまいます。利用日数の制限がなくなったので、すから、切羽詰まってから子どもの預け先を探すのではなく、計画的に利用してはいかがでしょうか？「里親になったら、レスパイト・ケアは使うもの」という前提に立ち、登録時から広報すると同時に、里親側も使うことで制度を良くしていこうとする姿勢が必要だと思います。

預けられる子どもの観点からレスパイト・ケアへの疑問の声もありますが、「いつもと違う家庭体験は子どもたちに有益になる」という意見もあります。単に預けるだけでなく、レスパイト・ケアを通して、子どもたちの世界や体験が広がり、楽しい思い出となるような試みが必要でしょう。

何より、子どもが一定期間、養育者から離れても不安に陥らず、傷つかないですむには、預ける先との日頃からの関係づくりが必要だということは、皆さんのご意見から明らかです。その関係づくりにおいて、里親会の役割は大きいと思います。

日本の社会的養護の現実を、子どもの立場からまとめた

「ヒューマンライツウォッチ」

アジア局日本代表 土井 香苗さんに聞く



人権NGO「ヒューマンライツウォッチ」は、この5月に「夢がもてない——日本における社会的養護下の子どもたち」をまとめ、国内外に発表した。その意図、報告書の内容、これからの活動などについて、代表の土井香苗さんにお話をうかがった。(木ノ内博道)

◆ヒューマンライツウォッチとは——

——「ヒューマンライツウォッチ」というのはどういった団体なのですか。

土井：世界最大級の国際人権NGO（非政府組織）です。1978年から活動をしており、1997年にはノーベル平和賞を受賞しています。世界中に約20カ所のオフィスをもっていて、東京オフィスは2009年に開設しています。

——具体的にはどんな活動をしているのでしょうか。

土井：フォーカスエリアとしては子ども、女性、障害者、LGBT、保健、テロリズム対策、難民、移民、報道の自由、拷問、ビジネスと人権、武器など多岐にわたります。これらの現状を①調べて、②広く知らせて、③世界を変える、という活動をしています。世界中で1年間に150の報告書を発表しています。

——今回報告書を出されましたが、国内を対象にした報告書は今回が初めてですか。

土井：いいえ、10年ほど前になりますが、日本における人身売買の問題を取り上げました。経済的には先進国なのですが、人身売買など人権問題については大きく立ち遅れていて、国際的にも話題を呼びました。

◆「夢がもてない——日本における社会的養護下の子どもたち」をまとめて

——日本の社会的養護に目を向けられたのはどうしてですか。

土井：直接的には東日本大震災が発端です。震災における子どもの救援についてジャパンソサエティ、ソフトバンクの2社から寄付をいただきました。子

どもの人権問題の根は深く、日本の社会的養護全体について報告書をまとめたいと提案しまして、2社とも快く賛同していただきました。

——国際的に展開するNGOがなぜ日本の社会的養護を取り上げたのでしょうか。

土井：グローバルな活動をしているNGOが取り上げるにはそれなりの理由が必要です。明らかに状況が深刻であるということがポイントです。日本の社会的養護は他の先進諸国に比べて非常に家庭養護が遅れています。調査のデザイン段階で話題になったのは、ぜひ子どもの声を多く聞こうということです。今回202人にインタビューを行ったのですが、そのうち32人が当事者、そして27人が社会的養護を経験したユースの皆さんです。

——報告書はヒューマンライツウォッチのホームページで見ることができそうですが、この調査をされていかがでしたか。

土井：日本では実親と暮らせなくなった子どもが39047人（2013年時点）いますが、そのうち、施設に収容されている子どもが全体の85%。これは米国の23%、韓国の56%に比べても高く、子どもには家庭環境での養育が重要とする国際基準からも大きくかけ離れています。さらに、養子縁組され、社会的養護の外に出る子どもはわずか303人（2011年）しかいません。施設養護の子どもたちは生活に必要なスキルを身につける機会もなく、大人になっても自立した生活を営むことが難しい状況におかれています。子どもたちが施設でしか暮らすことができずに、温かい家庭環境で育つ機会を奪わ

れているのは、本当に心が痛みます。私はどんなによい施設であっても、平凡な家庭に勝るものはない、と思っています。

——家庭養育を進めるとしても、里親側にもさまざまな課題があるように思いますがいかがですか。

土井：今回の報告書では里親制度の問題にも触れました。里親の元での虐待もありますし、里親家庭への支援は十分とは言えません。実親が委託先決定をコントロールしている実態もありました。子どもの最善の利益を保障する必要があります。詳しくは報告書を見ていただきたいと思います。施設の既得権の問題、里親家庭に対する社会的認識の低さ、不適切な里親認定やマッチングの問題、委託後の里親サポートの不足、里親側の非現実的な期待の問題、そして、とても重要なこととして措置解除後の自立支援がなされていません。

——5月に報告書がまとまり、東京の日本プレスセンターで発表を行いましたね。

土井：国内のプレスには100人以上集まってくれました。その後で外国特派員協会の皆さんにもレクチャーをしました。国内での印象を言うなら、まだ注目される段階に至っていないと感じました。真摯に受け止める姿勢が弱い感じでした。先にも言いましたが、私たちの活動は調査、広報、そして世の中を変えていく、ということですから、まだ着手したばかりと言えます。

——国内版報告書は英語版を翻訳したということですが、外国の受け止め方はいかがですか。

土井：日本は家庭養護の遅れている国だという認識は、皆さんもったようです。海外の大手メディアはこれからの動きになると思います。

◆アドボカシー活動

——あわせてアドボカシー（ロビー）活動も始められていると思いますが感触はいかがですか。

土井：国会議員などと接触しています。子どもの虐待には関心をもっていても、施設的环境をよくすればいいのではないかというような意識の段階ですね。家庭養護が必要だという認識にはない印象を受けています。

——報告書には国会への提言、厚生労働省への提言が書かれていましたが、どんなことを提言されているのですか。

土井：国会に対しては、国連の「子どもの代替的養護に関するガイドライン」に従って児童福祉法を改正すること。また児童福祉法を改正して養子縁組・特別養子縁組を社会的養護に組み込むことを求めて

います。

厚生労働省にはもう少し各論にわたって、すべての子どもに家庭で育つ機会を保障するための施策、里親養育の改善、一時保護制度の改善、自分に影響のある物事の決定に子ども自身が参加すること、措置終了後の自立の支援などを求めています。この他、都道府県や政令指定都市への提言も行っています。

——現在とくに力を注いでいることはありますか。

土井：乳児院の存在をなんとかしなければと思っています。乳児の家庭養護を進める必要があります。先日熊本に行ってきました。「こうのとりのゆりかご」（通称・赤ちゃんポスト）に預けられた赤ちゃんを乳児院送りにするのをやめさせたいと思っています。秋に熊本市長選がありますが、「ゆりかご」に預けられた赤ちゃんを乳児院に送らない市長候補を各党は公認してほしいと思っています。

——日本の厚生労働省も「社会的養護の課題と将来像」をとりまとめて、15年後の2029年（平成41年）には家庭養護3割、施設のグループホーム3割、本体施設3割にしていこうと来年からスタートします。こうした計画について土井さんはどう思われますか。

土井：私はグループホーム3割。従来の施設養護はゼロ、残りは家庭養護という考えです。しかも15年後ではなくて、東京オリンピックの開催される2020年（平成32年）に達成しなければ日本にやってくる外国の人にも恥ずかしいと思っています。

——そうすると、里親になる人を増やさないとはいけませんね。

土井：里親になりたくてもなり方が分からないというのが現状でしょう。今の状況を見ていると、行政には増やす意思がないのではないかと感じてしまいます。私は、テレビ広告など、これまで試みられなかった方法にもチャレンジしてみたいと考えています。ぜひ里親会の皆さんと連携して、里親を増やしていきましょう。

——国連が2009年に採択した「子どもの代替的養護に関するガイドライン」では実親への再統合が難しい場合は養子縁組が望ましいとしています。里親だけでなく養子縁組についても推進すべきでしょうね。

土井：ヨーロッパでも古くは家のための養子縁組だったのですが、19世紀中ごろに再構築して子どものための養子縁組が広がっていきます。日本においても、大人の事情による養子縁組ではなくて、子どもの福祉のための養子縁組を進めていく必要があると思っています。

私の 養育体験

パンダ^{きえ}希江さん(横浜市/パンダファミリーホーム)



▲パンダ希江さん

子育ては私の天職

発達障害の子どもと暮らす

わが家は平成22年7月にファミリーホームになりました。マンションに住んでいますが、子どもの数だけ個室が必要なため、大家さんの許可を得て、5軒分をぶち抜いて使っています。現在一緒に暮らしているのは、中学生2人と高校生4人。実子の次男も高2なので、彼らの洗濯物がベランダにずらりと並ぶ光景は圧巻です(笑)。

里親認定されたのは10年前の平成16年3月で、4ヵ月後に5歳と3歳の姉妹を迎えました。

高校1年生になった姉は、頭が良く、優しく、可愛い女の子です。でも、わが家に来たときは排泄の問題がありました。1日に10回も尿と便を漏らしてしまうのです。恥ずかしさから、粗相した跡を座布団などで隠すので、家の中はいつもどこからか異臭がしていました。排泄を失敗する理由がわからず、「なぜ、トイレでしないの?」と聞くと、彼女は貝のように黙り込みました。

里親になりたての私は必死でしたし、気が抜けずにイライラしていたと思います。そんな私を見て、当時小学4年生だった長男は、小1時間ほど姉妹を近所の公園に連れ出してくれました。その間に私は汚れた床を拭き、下着を洗います。彼女から離れて掃除や洗濯ができることで、どれだけ心が落ち着いたことか。香港系英国人で調理師をしている主人も、仕事が休みの日には大量の着替えを持ち、子どもたちを連れて遊びに出かけてくれました。

小学校に入学してからは、保健室に彼女の着替えを置かせてもらいました。保健の先生は、彼女が粗相をすると着替えさせ、汚れた下着を洗って干してくれたそうです。帰宅時には朝と同じ格好をしているので、私はしばらく、「学校ではお漏らしをしないんだ」と思っていました(笑)。

彼女は尿意を感じてトイレに向かうのですが、途

中で何かに気を引かれると、トイレに行くのを忘れてしまうのです。そこで、水道の蛇口の下にコップを置き、少しずつ水を入れ続けるとコップから溢れてしまう様子を見せて、「人間の体も同じなんだよ」と説明しました。それでも、お漏らしがなくなるまで、5年くらいかかりましたね。

彼女は忘れ物が多く、ランドセル自体を忘れてくることもしょっちゅうでした。「部屋を片付けなさい」と言うと、散らかして終わり。不器用で、鏡を見ずに指で鼻を触ることも、髪の毛を耳にかけることもできません。鼻をかむのはいまだに苦手です。指先に力を入れることが難しく、カップのヨーグルトやゼリーの蓋を開けることができません。お弁当に入れて持たせるときは、私があらかじめ少し開けておきます。

思い込みもあって、たとえば彼女が飲まなければならぬ薬が残っているとき、「飲んでないよね?」と確認すると、「飲んだ!」と言い張ることがあります。残っている薬を見せても、言葉を尽くし時間をかけて説得しても、納得しません。「なんて頑固なんだろう」と思うけれど、本人は嘘をついているわけでも、ごまかしているわけでもないのです。だから、「わかった。もういいよ」と譲歩します。

模索しながら、工夫して

彼女と暮らし始めた10年前には、「発達障害」という言葉は一般的ではありませんでした。それに関する情報もなかったため、一緒に暮らす日々の中で模索しながら、工夫を重ねてきました。

彼女は聴覚より視覚が優れているので、まず彼女の机の上や本棚、タンスの中など、場所別にきれいになった状態を写真に撮っておきます。片付けのときは、その写真を見せながら掃除させます。言われ

たことをすぐに忘れてしまうので、いつでもメモがとれるように、彼女の服のポケットには必ずメモ帳が入っています。

わが家では、お弁当箱は自分で洗うのが決まりです。でも、彼女はいつも忘れてしまう。家じゅうに「お弁当箱を洗う」と書いた紙を貼っても忘れるので、「どうするの?」と聞いたら、彼女が考え抜いた解決法は「お弁当を持っていかない」でした。彼女にとっては、昼食を抜くほうが苦痛は少ないのです。そこで、おむすびとおかずをラップに包んで持たせました。高校生になってからは、私のパソコンを使いたがるので(1日30分だけ)、「お弁当箱を洗ってからね」と条件をつけました。毎日頑張っているのですが、ふとゴミ箱を見ると、ラップと一緒に弁当箱のフタが捨ててあったりします(笑)。

彼女も高校生になって、日常生活が人並みになってきました。できないことも、「〇年」という単位で練習を続けていればできるようになります。私のほうも、彼女の好みやこだわりが理解できるようになりました。彼女の後に、発達障害のある子どもを何人も受けましたが、共通項がたくさんあるので、以前よりは違和感なく育てることができています。

子どもに囲まれている幸せ

わが家では中高生の委託が多いのですが、ファミリーホームは子どもの集団なので、新しい子は入ってきやすいようです。「新しい子どもが入ってくると、それまでの家族像を壊して作り直しになる」と話す方は多いけれど、わが家の場合は、隙間をあけて新しい子を入れる感じです。わが家の子どもたちは、新しい子を受け入れるのに慣れていて、ほどよく距離を縮めながら家族になっていきます。

ホームが揺らいでいるときに不安定な子どもを入れると、ホーム全体がおかしくなってしまいますが、いまはどんな子どもが入ってきても大丈夫。それが可能なのは、信頼できる子どもたちが核になっているからです。

以前は息子たちが核になっていて、長男が大学進学で関西に行ってから、最初に受けた姉妹が核になっています。見ていると、彼女たちは息子たちにしてもらったことを他の子にしているのです。

中心となる子どもたちがちゃんと育てられると、彼らが良いモデルになります。たとえば、食べ物に好き嫌いのある子どもは多いけれど、他の子が食べているのを見ると頑張って食べたりします。

ただ、思春期の男女が同居しているので、家庭の

中に性的な要素が入り込まないように気をつけています。とくに、服装などには他の家より厳しいかもしれません。

でも、厳しいのはそれくらいで、最近はどうも私の許容範囲が広がっているような気がします。

春に来た男の子はTVゲームで1日18時間くらい「太鼓の達人」をやっていました。主人は「やらせておいて、いいの?」と何度も聞いてきましたが、「新しい家に来て他にやることがないのだから、いいじゃない」と答えました。新学期が始まって学校へ行くようになったら、やめるだろうと。内心、「一生、続いたらどうしよう」という不安もあったのですが、結果として3週間で終わったので、良かったです。

遠方の高校に通っている女の子もいて、アルバイト後の彼女の帰宅は午後11時すぎ。おしゃべりに付き合っていると、午前2時を過ぎてしまいましたが、「まっ、いいか」と思えるのです。

でも、私は怖いお母さんかも(笑)。私が外出したとき、留守番してくれた主人が「マミーがいないと、みんな気を抜いているよ」と言っていました。主人だけのときはゴロゴロしていて、私が帰宅した途端、サッと動き始めるそうです。

私は、帰宅した子どもたちがホッとしている顔を見るのが好きです。「この家に来て良かった」と思ってほしいし、わが家に迎え入れた以上、ここが彼らの家であってほしい。今まで不自由を強いられてきたと思うので、満たされた経験をして自立してほしい。だから、子どもたちには良い物を与えますし、家族旅行にもお金をかけます。

里親やファミリーホームは疑似親子ですが、家族として暮らすことに意味があると思います。子どもたちには、私たち夫婦のONもOFFも全部見せています。ときには、夫婦ゲンカをしている声が子どもたちに聞こえることもあって、翌朝、「離婚しないでね」と言われたりします。言い合った後はいつものおだやかな関係に戻ること、ケンカをしても別れないのが夫婦だと見せること。それも、大事なことだと思っています。

私にとって、里親、ファミリーホームは天職ですね。悩むことや疲れることがあっても、「やめたい」と思ったことは一度もありません。子どもたちとの楽しい思い出のほうが上回っています。

子どもたちに「マミー、マミー、どこ?」と呼ばれると、必要とされている実感があります。いつも子どもたちに囲まれている私は、幸せです。

(取材・構成 村田和木/ライター)

社会的養護経験者のための「下宿屋」をつくっています

なかやま けんた
中山 健太さん (26歳)

東京都江東区白河にある3階建ての民家は、現在リフォームの真っ最中。青葉紘宇さん（東京養育家庭の会理事長）とやよいさん夫妻の元で育った青年たちが、うまく自立できない若者のための「下宿屋白河」を作っているのです。中心となって頑張っている中山健太さんに話をさせていただきました。

（取材・構成 村田和木／ライター）



▲リフォーム作業中の健太さん

血のつながりは関係ない！

社会的養護の経験者が共同生活できる「寮」をやりたいというのは、高校生のときからの夢でした。俺は誰かの面倒を見るのが好きだし、「同じ体験をした者たちの共同生活は楽しいんじゃないか」という気持ちがあったんです。青葉家の親父も「おまえが寮長になればいい」と言ってくれました。

自分は青葉家の里子第1号です。小学3年生のときに児童養護施設から青葉家に来ました。学校では居心地が悪くて、トラブルメーカーでしたね。有り余るエネルギーをどうしていいのかわからず、悪いことをいっぱいして、中2の冬に児童自立支援施設に移りました。でも、自分はそこに行って良かったと思っています。エネルギーを出す方向を変えれば、良い方向に進めることを学んだから。そして、高1の夏休みに東京都のファミリーホームになっていた青葉家に戻りました。

青葉家には中高生の男子ばかりが来るので、“弟たち”を近所の銭湯に連れていったり、一緒に遊びに行ったりしました。血のつながりはないけれど、「ファミリー」という感じがしてうれしいんです。自分は一人っ子で、4歳のときに母を、6歳で父を亡くしているので、そういう家族的な感覚を求めているんじゃないかなと思います。

青葉家はまったく気をつかわない家です。親父は福祉の世界の偉い人だと思うけど、家ではムードメーカーで、お母さんは太陽。来た子どもたちは最初こそ緊張していますが、すぐに慣れて家族の一員になります。親父のことを怖れるのではなくて、茶化す側になる。親父は、子どもたちのそういう姿に

成長を感じて喜んでいるんです。

青葉家には、尊敬する兄が2人います。運送関係の仕事をしている次男は、話がとっても面白い。短い言葉でみんなを笑わせるので、俺もああいうふうには話せるようになりたいです。長男は、シロクマのように懐が深くて、包み込まれるような感じがします。教師をしているのですが、生徒の評判もいろいろです。

築40年以上の家をリフォーム

「下宿屋白河」が現実的になったのは、2年前の正月。みんなで青葉家に集まったとき、千葉の新聞販売店で働いているナオヤから、「前に住んでいた家を相続することになった」という話が出たんです。親父が「下宿屋として使えないか？」と聞くと、ナオヤはすぐに快諾してくれました。

ナオヤが相続した家は、築40年以上の3階建てです。青葉家からは自転車で15分くらいですね。相続したときは片付けが必要でした。でも、ナオヤも俺も忙しくて時間がなかったので、青葉家のお母さんとお母さんの友だちの石川さんが「母部隊」を結成して、不要品をゴミ袋に詰めてくれました。俺たちはゴミ出し部隊を引き受けました。

大量にあったゴミを出したら、部屋の輪郭が見えてきたので、まず自分が住んで、それから2歳下のユウキも住み始めました。陰気くさい家だったから、最初は壁に明るい色のペンキを塗ったりして。

俺は高校を卒業してから建築、とくにリフォーム関係の仕事をしてきたので、住みながらリフォームしていく予定でした。でも、すごく寒い時期だった

こともあり、だんだんできなくなって、ユウキとの関係も一時は悪化してしまいました。

去年の秋、俺の親友が手伝ってくれる人を紹介してくれて、それからは隔週日曜日に4~5人で作業をしています。ときにはつまづくこともあるけれど、いまは何もかもが楽しいですね。7月に結婚したんですけど、妻のひろみさんも弟たちの面倒を見るのを楽しんでくれています。

ユウキと俺は家のオーナーであるナオヤに家賃を払っていて、その家賃が結果としてリフォーム代になっています。ナオヤは高校を出てから、同じところで8年も働いています。普段は無口ですが、自分の意見はちゃんとってくれるし、リフォームの進捗状況を見るだけでなく、近隣への挨拶をはじめ、さまざまな手続きをやってくれています。仕事の合間を縫って、リフォーム作業にも来てくれます。

「下宿屋白河」は、1階が台所、リビング、風呂場とトイレ、そして駐車場です。風呂場は丸ごと新しくしました。2階には3部屋あって、2部屋はリフォームができています。基本の作業としては、壁と天井と床をはがして新しい断熱材を入れ、新しい板を張る。ドアも新しくします。



▲リフォーム中の部屋

「自由という名の責任」を学ぶ場に

「下宿屋白河」は「下宿」という名前がついていますが、シェアハウスのようなものです。食事は基本自炊だけど、週に1~2回はみんなで食卓を囲みたい。平日の夜や日曜は、1階のリビングを開放してサロンを開きたいですね。みんなが気軽に集まれる場所になればいいなと思っています。

入居にあたっては、とりあえず面接をして、合格したら、まず青葉家で1週間ほど住んでもらいます。青葉家での生活が無理なら、若者だけの共同生活はできないと思うので。賃貸契約書は親父が作ってくれました。管理人も親父がしてくれる予定です。親父が加わってくれて、どれだけ心強いのか。本当に感謝ですね。

入居の契約は2年で、対象は里親家庭や施設からいったん社会に出て挫折を味わった若者。年齢は基

本的に25歳以下です。俺は自分の恥ずかしいことを先に言っちゃうので、そういう情けない姿を見て、相手が肩の荷を下ろしてくれればいいなと思っています。前の俺は自己主張の塊でしたが、いまは相手の意見を聞く耳を持てるようになりました。

自分の生き立ちと向き合うのは簡単なことではありませんが、共同生活を通して「俺たちは仲間なんだよ」と伝えたい。そして、家族的な感じで生活をしながら、たくさん失敗をして「自由という名の責任」を学んでほしい。そういうことができるのが、家庭養護だと思うんですよ。入居したときに無職だったら、職親のような人につなげていく。そのために、電気屋とか清掃とか、信頼できる仕事仲間のネットワークをつくりたいです。

もらった愛情を返していく

俺は、一緒に生きていくのに血のつながりは関係ないと思っています。母親が病気で亡くなったとき、俺を引き取ってくれたのは母方のおばあちゃんでした。でも、おばあちゃんが入院すると、児童養護施設に入れられました。児童養護施設はルールが多いし、個性を認めてもらえず、同じ行動を強要されるので、俺には無理でしたね。がんじがらめで息苦しかったです。

生みの両親の写真はもらっているんで、顔はわかります。でも、どんな人柄だったのかは知らないんですよ。それが残念で……。ただ、俺はよく「すれていない」とか「性格がまっすぐだ」と言ってもらえるので、それは、幼少期に両親やおばあちゃんに可愛がってもらったからだと思っています。

実は11月に息子が生まれるんです。生みの親に対しては、生き立ちを含めて特別な星のもとに産んでくれたことに感謝しつつ、もらった愛情を子どもに返していく番だと思っています。たくさん抱っこしたいので、自分専用の抱っこひもを買います。

それから、10月に岡山市で開かれる全国里親大会では、みんなと協力しながらユースとして活動します。今年1~3月に放映されたドラマ「明日、ママがいない」について、施設・里子経験者にアンケートをお願いしたら、50人近くが答えてくれたので、その結果を発表します。

あとは、大会に参加する里子たちと一緒に遊びに行きたい。中高生が多いと思いますが、楽しい時間にしたいですね。

里親サロンの活動調査から



全国里親会では、「里親サロンに関するアンケート調査」を行いました。各地で里親サロンがどのように取り組まれているのか、調査の概要をご紹介します。また、この場をお借りして調査にご協力いただいた支部長の皆さんにお礼申し上げます。(木ノ内博道)

◆里親サロンの実施状況

各地域の里親会の支部182カ所を対象に、平成25年7～8月にアンケート調査を行い、126カ所(回答率68.7%)から回答がありました。

①「開催している」は8割を超える

里親サロンを「開催している」支部は全体の86.3%でした。

また里親サロンの主催者で多かったのは「支部」で45.3%。ついで「児童相談所」(20.5%)、「都道府県(市)の里親会」(15.4%)となっています。

なお里親サロンを開催していない理由としては「活動が十分ではないため」「委託里親が2組しかいないため」「開催の機運に乏しい。関係者に余裕がない」「参加者が少なく自然消滅」などがありました。

里親サロンの対象者(複数回答)について聞いたところ「特に対象を設けていない」が最も多く48.2%。ついで「養育里親」(33.3%)となっています。「里親希望者」「参加したい人は誰でも」などもありました。

②「国の支援事業を利用している」は3割強

里親サロンは国の里親支援機関事業(里親委託推進・支援事業<里親等による相互交流>)によって行うことができますが、それを利用して里親サロンを開催し

ているのは35.0%にとどまりました。

③里親サロンの開催頻度や参加人数など

里親サロンの会場はどこか(複数回答)。最も多かったのは「児童相談所」で60.0%。ついで「他の公共施設」(44.0%)、「参加者の自宅」(18.3%)となっています。

開催頻度については「月1回程度」が最も多く49.5%。それ以外では「3カ月に1回程度」「年に1～2回程度」(17.8%)、「2カ月に1回程度」(11.9%)となっています。

平均参加人数で最も多かったのは「5～7人程度」が最も多く30.5%となりました。

過去1年間の参加者の属性(複数回答)を聞いたところ、「養育中の里親」が88.0%で最も多く、ついで「未委託の里親」(82.4%)、「児童相談所の職員」(72.2%)、「里親支援専門相談員」(46.3%)となっています。

里親サロンに進行役の「ファシリテーター」はいるかどうか聞いたところ、「いる」が78.2%でした。どんな人が主にファシリテーターをやっているか聞いたところ、最も多いのは「支部の里親サロン担当者」で36.1%。ついで「支部長」(31.3%)、「児童相談所の職員」(28.9%)となっています。

◆里親サロンで話し合われること

里親サロンはルールを決めて開催しているか聞いたところ「決めていない」が55.7%を占めました。ルールを決めているうち、どんなルールを決めて行っているか(複数回答)聞いたところ、最も多かったのは「話し合われたことは他言しない」で99.1%を占めました。それ以外のルールについてはあまり決めていないようです。

里親サロンではどんなことが話し合われているのか(複数回答)聞いたところ、最も多いのが「子どもの発

達について」で74.0%を占めました。ついで「子どもの暮らしについて」(62.5%)、「子どもの学校など教育について」(40.4%)、「子どもの自立について」「委託について」(同数33.7%)、「里親支援のあり方について」(26.9%)となっています。里親会の運営や、子どもの非行についてもあげられていました。

里親サロンに託児はあるか聞いたところ28.6%が常時あると答えています。「その時による」が34.3%でした。

◆里親サロンで困っていること・工夫したこと

①里親サロンで困っていること

里親サロンの開催で困っていること（複数回答）を聞きました。最も多かったのは「参加者がいつも同じ」で64.5%。ついで「遠くからの参加が望めない」（22.4%）、「参加者が少ない」（21.1%）、「予算が少ない」（17.1%）となっています。

自由記述では「一人の人が長く話す」「児童相談所の職員が参加するので本音が言えない」「行政批判になりやすい」「共働きの里親が多く日程調整に苦労している」などがありました。

②里親サロンがうまくいかなかったこと

里親サロンがうまくいかなかったことを自由記述で書いてもらったところ「話を引き出すのに苦労している」「参加する人がいなくなって自然消滅した」「深刻な養育状況の話があったが的確なアドバイスができなかった」「養子縁組里親と養育里親では話の内容が噛み合わないことがある」「児童相談所への要望ばかりになることがある」「里親同士の対立が持ち込まれることがあった」「養育体験の話では未委託里親が話しづらくなる」「進行役がいないので意見の対立に対処できない」などがありました。

③里親サロンで工夫したこと

里親サロンの運営で工夫したことやよいと思われることを自由記述で書いてもらったところ「参加者が来なくなったので開催日を決め必ず担当者を留守番役でおいたところ来ようになった」「サロンで話したことが外部に漏れてしまう時があったので誓約書を書いてもらうようにした」「昼食を作ったり持ち寄ったりしている」「会話をしながら雑巾を縫って施設に寄付している」「委託里親と未委託里親を分けて開催している」「養子縁組を終了した人の悩みが多く、きちんと聞くよう

にしている」「子育てサロンと思春期サロンに分けて開催している」「里親サロンが終わった後、里親だけで話せる場を設けている」「未委託の里親に配慮してテーマを決めている」「他地区の里親に参加してもらって情報交換をしている」「子どものプログラムのある里親サロンが人気」「定期のサロン以外にお楽しみサロンを開いている」「姑や夫婦の問題など子育て以外の話もする」「養子縁組の人たちだけのサロンを開いている」などの意見が寄せられました。

④対象別のサロン

対象別の里親サロンを開催しているか（複数回答）聞いたところ「特に対象を決めていない」が最も多く57.6%でした。

対象を決めてやっている里親サロンとして最も多かったのは「乳幼児を養育している里親」で15.2%、ついで「学童の子どもを養育している里親」（10.6%）、「高齢児を養育している里親」（7.6%）などがありました。

⑤どんな里親サロンがあったらいいか

どんな里親サロンがあったらいいか（複数回答）聞いたところ、最も多かったのは「未委託里親のサロン」44.9%。ついで「養子縁組希望里親のサロン」（37.7%）、「里父のサロン」（33.3%）、「学童の子を養育している里親のサロン」「高齢児を養育している里親のサロン」（同数24.6%）となりました。

それ以外では「障害児を養育している里親」「被虐待児を養育している里親」「参加者のストレス発散になるもの」「言い放してなく課題に取り組めるもの」「自立の問題に直面している里親」「専門里親のサロンなどは県里親会で」「里親だけでなく子育て中のお母さんの参加するサロン」などの意見がありました。

◆アンケートの自由記述からの意見

アンケートの最後に、思うことを自由に書いてもらいました。それらを紹介すると「里親サロン以前の問題だが里親会に入っている里親が少ない」「里親サロンは単なるガス抜き。しっかり問題解決に取り組めなければ子どもがかわいそう」「里親サロンは参加者の顔ぶれが決まってしまう。そうならない方法を教えてほしい」「具体的なテーマを決めて開くことで新しい里親が来てくれる」「未委託里親と委託里親は分けて開催すべき」「里親登録時に、里親サロン参加を条件にしている」「里親サロンには研修とは別の役割がある」「他の里親サロンを知らないで教えてほしい」「ファシリ

テーターを養成する必要がある」「里親サロンの位置づけ、とらえ方がまちまち」「里親サロンで話すことによって里親として成長できた」「ミニサロンと称して丁寧な相談の行えるサロンを開いている」「専門里親だけの里親サロンを開きたいが誰が専門里親か分からない」「里親が孤立しないため里親サロンは重要」「悩みをもちながら里親サロンに出てきていない里親がいるのではないか」「里親サロンの広報ができていない」「児童相談所が主催しているので里親がお客扱いになっている」「県は里親サロンに助成してくれない」などの意見がありました。

※全国里親委託推進委員会では平成26年度の取り組みとして「里親サロン」のマニュアル作成を計画しています。

◆里親会の話を追って

山梨県きずな会の「里親手帳」

最近、自治体で里親登録証を作る動きがありますが、山梨県きずな会は里親登録証を収納する里親手帳を作っています。

表紙には「Fostercare Notebook」とあり、表紙を開くと里親登録証を収納する袋がついています。また見開き(1P)には「山梨県きずな会 会員証」と書かれています。次のページ(2P)には上段に「この手帳はわたしにとって大切な記録です。拾得された方は下記までご連絡くださいますようお願いいたします」とあり、里親の氏名・住所・電話番号を書くようになっています。里親の登録の種類や番号、更新年月日や有効期間など里親としての個人情報を書くようになっています。3ページ目には表彰歴や里親の役員歴を記すようになっています。

4ページ目は研修の受講記録を書くようになっていて、今後は研修の受講内容によって更新研修の免除などができるよう検討しているとのこと。これらが数ページ続き、次いで子どもの受託歴を書くようになっています。子どもの氏名はイニシャル。性別や誕生日、年齢、受託日などを書くようになっています。その後、メモ用の空白ページがあり、次に関係機関の連絡先を書くようになっています。そして最後のページには、きずな会の会費の領収記録になっていて、納入印を押す欄があります。

お薬手帳をイメージしたコンパクトなサイズです。サイズといえば里親登録証も、登録証そのものは名刺サイズより一回り小さくしてラミネート加工したサイズが名刺サイズになるよう工夫されています。

東京養育家庭の会つくし小平支部の
新規登録里親歓迎会

特定非営利活動法人東京養育家庭の会つくし小平支部では、毎年5月に新規里親登録した里親を招いて歓迎会をしています。最初は誰が新規に里親登録したのか分からないので、児童相談所を通じて案内してもらいます。

神奈川県里親会の里親相談員制度

神奈川県には里親相談員制度があります。ベテラン里親の中から、県知事の委嘱により任命されます。各地区(支部)で2、3人。児童福祉司の人員不足を補う形で設けられた制度です。月間4,800円の手当てがあり、新人里親や里親希望者の相談相手となることが多いのですが、地区里親会の状況によっては、

地区会長とともに、会員をリードする役割を果たしています。

※各地の里親会でさまざまな取り組みが見られます。ぜひ皆さんの里親会のユニークな取り組みを教えてください。

◆読者から

里親会が行う里親支援とは——
“助けられたり助けたり”

京都市里親会 鶴丸富子

京都市では、里親支援機関“青い鳥”が2011年10月に発足しました。活動を始めてもうすぐ3年になります。

支援機関の事業の一つである「里親制度普及促進事業」については、事業の目的が里親会と一致しているので、お互いに協力し合うことでより大きな成果をあげています。

支援機関の事業の二つ目は「里親委託推進・支援事業」です。このうちの里親支援事業について考えてみます。

里親の子育てに大切なことは、「自分が一人じゃないと思えること、問題を一人で抱え込まないこと、よりよい子育てについて学べること」ですから、里親支援機関による相談窓口があり、家庭訪問があり、心理的なケアもレスパイト・ケアも受けられ、各種の里親サロンや、子育てを学べる研修会が定期的で開催されるなら、願ったりかなったりで、これ以上望むことはあるのだろうかと思えてきます。

慣れない子育てに向き合って頑張っている里親にとっては、里親支援機関による里親支援事業は、今後いっそう内容が充実するにつれ、ありがたい、頼れる存在となるでしょう。そのことは、これからの里親の子育てにとっても、里親制度の充実・発展にとっても、大きなプラスになっていくだろうと思っています。

このような形の里親支援はこれまで長い間、里親会が人脉とネットワークと経験と仲間意識を活かして担ってきたものでした。「里親会に入ったら支援してもらえ、子育てが楽になるよ」と私自身言ってきました。

ところが今では、それだけのことなら、里親会に頼る必要がないとも言えそうです。

里親サロンにしても、私たちの里親会では春と秋の年2回開催するのがやっとですが、支援機関では毎月開催されています。また、里親会のサロンでは参加メンバーが固定化していることに悩みを感じていますが、支援機関では、新規里親との接触が容易なので、常にフレッシュなメンバーにお誘いをかけられるという利点があります。

支援団体としての里親会にとってこれは危機的な

状況です。これまで里親会が持っていた「強み」が私たちだけのものではなくなってしまったのです。

そこで、里親会の存在意義とか、今後目指すべき方向性とかについて、改めて、前向きに考えてみるべきでしょう。キーワードは「助けられたり・助けたり」です。

里親支援機関による里親支援に決定的に欠けているものが、「支援の双方向性」ではないでしょうか。支援される側と支援する側ががちりと固定されています。

困難な子育てに直面しているときには、確かに、子どものためにも里親が支援されることが必要です。しかし、本当に支援されるだけでいいのでしょうか。

社会的養護の一翼を担う里親が、ただ支援されるだけの存在であり続けてはいけません。そういう状態が長く続くと、甘えたり、依存したり、自分で考えたり行動したりすることがおっくうになってしまったり……と、良くない傾向が出てくるかも知れません。

とくに強調しておきたいのは、里親支援機関と里親会とは、競争相手ではないし、敵対するものでもありません。言い方を変えれば、里親会に圧倒的に欠けているものは、「経験の蓄積と専門性」であるわけですから。

むしろ、足りないところをお互いに協力することで補完できればよいなと思って、今後のあり方を探っているところです。

私は、人は与えられるばかりではなく、何かを与えてこそ、豊かな人生を生きられるのだと信じています。苦しい時には仲間に助けられ、余裕があるときには他の仲間に手を差し伸べる。こういうあり方こそ、これまで里親会で行われてきた支えあいの原点です。

原点に立ち戻って、「助けられたり、助けたり」が気軽にできるようなネットワークを育てること、これこそが、里親会が目指す支援の在り方ではないかと思います。

本当に、今更ながらですが……。そのためには、「意欲のある里親を拾い上げ、そのやる気を大切にし、経

験を積んでもらって、ベテランの里親へと成長をうながす」ことも必要ですし、個々の里親が、子育ての経験を通じてそれぞれの成長を果たし、社会的養護という「文化」の支え手の一員であるという自覚を持って、その文化を次世代につないでいくことも大切です。これからの里親会の活動は、そういう方向性を強く意識して行っていきたいと考えています。

里親会だけでなく、里親支援機関や里親支援専門相談員の皆さんにも、里親を支援する時に、ただただ依存させるやり方ではなく、「この苦しい経験を通じて、一歩でも二歩でも成長していけるよう、一緒に頑張っていきましょう。」というような姿勢を示していただきたいなと期待しています。

そして、支援機関として自分たちにできる支援を行うことはもちろんですが、同時に、各里親の顔を思い浮かべて「あの人は、力になってあげられるかもしれないな」とか、「あの人と話してみたら、同じ苦労を味わっているの、通じ合えるかもしれないな」とか、里親の存在を利用することも考えていただきたいと思います。

また、レスパイト・ケアをお願いしたくても、ちょっとした感染症などで、施設でお預かりできない時など、個々の里親に声をかけてみても、意外とOKがでるかもしれません。

そういうことが、里親の経験を積み上げ、成長を促すことにもつながりますし、お互いのことを知りあって、より良い協力関係が結ばれるきっかけにもなると思います。

要するに、これからの里親支援では、里親会も里親支援機関も、支援することにばかりにとらわれて、個々の里親が依存的になり、その力を弱めてしまうようなあり方ではなく、「この試練を乗り越えて、いつか、自分が支援する側に回れるよう、一緒に頑張りましょう」と言えるようになって欲しいと、私的に考えているのですが、いかがでしょうか。

読者プレゼント



次ページの「おすすめの本」に紹介した「家族を紡いで」を、出版社のご厚意により5人にプレゼントします。

ご希望の方は、お名前、ご住所を明記のうえ、全国里親会事務局「読者プレゼント係」までお申し込みください。申し込みは、郵便・メール・ファックスをお願いします（9月26日必着）。なお、電話での申し込みはご遠慮ください。抽選は全国里親会事務局と編集委員が厳正に行い、当選者には出版社の天理教道友社（奈良県天理市三島町271）から10月中に本をお送りします。なお、当選者の発表は本の発送をもって代えさせていただきます。



● おすすめの本 ●

家族を紡いで

白熊繁一著 2014年発行 天理教道友社 192ページ 定価1,100円+税



里親を始めて11年になる夫婦が、毎日の生活で家族を紡いできた思いを、詩と文章で綴った作品。

施設で親子になる交流を重ね、受託の日。正夫の荷物を受け取る。人生の大きな重荷を背負った子の小さな持ち物。紙おむつに、パンツ、おもちゃ。その対比に愕然とする。その後、夏子が来た。里子たちの背中に大きな荷物がある。荷物の大きさ重さをわかっているお父さんお母さんでありたい。

話したくない時もあるだろう。話したくなかった

らいつでもおいで。お父さんもお母さんも、いつも“24時間営業中”だからねと伝えている。

筆者の父は、いつも自然体で肩肘張らず子どもたちと接していた。何も求めず、無条件に子どもたちを許し、抱きかかえていたのだろう。筆者は、自分にできることは、祈りと、精いっぱい見つめながら、愛情をこめて抱きしめて過ごすこと、と締めくくっている。

西の魔女が死んだ

梨木香歩著 1994年発行 楡出版 205ページ 定価 2,000円+税 2008年映画公開



学校で呼び出しがあり、ママが迎えに来た。おばあちゃん=西の魔女が死んだのだ。まいが、おばあちゃんと過ごした2年前を思い出す。

まいは、中学校に入ってすぐ喘息が引金になり、「学校へは行かない。あそこはわたしに苦痛を与える場でしかない」と学校に行かなくなった。ママはパパと相談し「昔から扱いにくい子だった。生きていきにくいタイプの子よ。母のところでゆっくりさせようと思う」と、まいが大好きなおばあちゃんの家に連れて行った。

歓迎してくれたおばあちゃんとの生活がスタート。おばあちゃんは、イギリス人。おじいちゃんと結婚してママが生まれ、その子がまい。最初に野いちごを摘み、ジャムづくりをした日、おばあちゃんは、まいのエプロン作りをしながら、魔女を知っていますかと、話し始めた。おばあちゃんの祖母が超能力を備えていたこと、まいもその家系だと分かった。まいは、自分に超能力が出てきたら、学校でつらい思いをしなくて済むと考え、超能力が持てるか聞いてみた。おばあちゃんから、スポー

ツに体力が必要なように、魔法や奇跡を起こすには精神力が必要。意志の力、自分で決める力、決めたことをやり遂げる力が大切だと言われた。基礎トレーニングとして早寝早起き、しっかり食事をする、運動をし規則正しい生活で鍛えるのだと教わった。自分は意志が弱いと思っていたまいは、挑戦してみることにした。

ある晩まいは、おばあちゃんに、人は死んだらどうなるのかと聞いた。「人は、身体と魂が合わさってできている、魂は身体をもつことによってしか物事を体験できないし、体験によってしか成長できないんですよ」。まいの心の重石が、だんだん取り除かれていくのが分かった。

まいは家に帰り、両親と引っ越し、転校した。

2年後、おばあちゃんが死んだと連絡があり、まいを、東の魔女と呼ぶ言葉が残されていた。

大切な家族に、苦難を乗り越えるメッセージを伝える本です。

加藤 勝彦

編集後記 ●子育てには、多くの眼があった方がよい。おじいちゃんおばあちゃん、おじちゃんおばちゃん、近所の眼等いろいろの眼があれば、親子の閉鎖された空間と関係に、広がりや余裕がうまれると思う。(加藤) ●「里親手帳」を作った山梨県は子どもの情報をファイルにして提供していることでも知られています。意識の高い都道府県(市)とそうでないところの格差がどんどん開いていく。(木ノ内) ●特集のアンケート回収率は100%! また、全国里親会のメーリングリストを通じて多彩な意見をいただきました。ご協力くださった皆様へ感謝します。制度を良くするのは現場の意見です。(村田)

里親だより 第101号 発行日 平成26年8月20日 発行：公益財団法人 全国里親会 発行人：星野 崇
編集人：木ノ内 博道 編集委員：加藤 勝彦・村田 和木 印刷所：株式会社あーす
〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-856 電話 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034 http://www.zensato.or.jp/ E-mail info@zensato.or.jp